令和８年度　自立援助ホーム　Re:HARUKA　事業計画

テーマ：対話し、整え、思いをつなげる。

【目標】

・対話の中で、「なりたい自分」「なれる自分」を探し、道筋を整えるお手伝いをします。
・未来の自分につながるような道標を、一緒に考えます。
・誰もが安心して頼れる人を目指し、みんなが笑顔になれるような場所にします。



◎重点項目

①　生活支援

ア　一般常識と基本的な生活習慣を身につけ、健康に過ごせるよう助言をします。

イ　快適な環境を整備すると共に、整理整頓への意識向上を目指します。

②　就学、就労支援

ア　まずは高校卒業、または高校卒業資格の取得を目指し、通学のための支援をします。

イ　大学や短期大学、専門学校への進学希望者には、塾の検討もし、進学の幅を広げていきます。
進学に必要な奨学金について情報を収集し、申請の手続きを行います。

③　自立支援

ア　施設機能強化推進費の自立生活支援事業を利用して、退居予定前の最大１年間のステップハウスの運営を行います。

イ　金銭管理に関して、個々の実情に沿った貯蓄の仕方、計画的な使い方について助言します。

ウ　退居する時には、新居の準備や手続き等、安定した社会生活を送るための助言を行います。

④　他機関との連携

ア　行政：必要に応じてハローワークに同行し、適性に合った就労先を一緒に考えます。
障害等を抱える者に対し、障害者就労支援事業所及び障害者生活支援センターと連携し、生活拠点を含めた安定した就労のための支援を行います。

イ　学校：高等学校（全日制、定時制、通信制）と連携を図るために、定期的に情報交換を行います。
各大学についても単位の取得や通学の支援を行います。

ウ　医療機関：発達障害や精神疾患、病歴のある入居者及び退所者に対して、必要に応じて通院の引率を行い病状の把握に努め、服薬管理等も行います。

エ　児童相談所：定期的な情報交換を実施し、目標の達成のための支援を共に行います。
保護者や家庭の状況把握に努めます。

オ　社会的養護自立支援拠点：20 歳以上の入居者についての情報共有を行います。

カ　施設間連携（児童養護施設含む）：社会的養護経験者の情報交換、必要に応じて相談をします。

⑤　アフターケア（退居者支援）

ア　自立支援担当職員加算（支援者 10 名に対し年間 120 回以上）を受け、定期的な支援を行います。
月１回以上の連絡や訪問を継続し、退居者の現状を把握し、必要な支援を行います。

イ　困りごとの相談にのり、何かあった時の拠り所、避難場所になります。
ウ　退居者の就職の支援や、離職者の再就職のための支援を行います。また、そのために申請可能な支援金、助成金について情報を収集し、必要な手続きをします。

⑥　人財育成、研修への参加
ア　自己研鑽に励み、自立援助ホーム職員としての専門性を高めます。
イ　年間研修計画に則って、どの職員もキャリアに合った研修に参加し、内容を報告し合います。
ウ　OJT の実施と、法人内研修への参加をします。

◎職員が目指す取り組みと役割
・一人ひとりの実情に合った必要な情報を集め、目標の実現に向けて一緒に考えます。
・小さな変化を見逃さず自己肯定感を高めます。
・一人の課題、一つの課題にみんなで意見を出し合い、たくさんの選択肢を提案します。

◎職員の個別の目標



松尾：安心して　相談してみようかな、話してよかったなと思える存在になります。
それぞれの役割や強みを発揮できるよう、サポートします。
主な役割　支援・運営に関すること全般
管理者として全体を把握し、金銭管理、家庭支援、退所児支援、労務管理を行う。





小柳：ちょっと話してみよう、相談してみようと思えるように、日々のコミュニケーションを大切にします。
主な役割　重点項目：②、③、④、⑥
副管理者として、管理者の補助をする。
自立支援計画、他機関連携、研修関係、学習・職業支援を主に行う。





森下：　安心で快適な環境づくりに努めます。会話を大切にします。
主な役割　重点項目：①、②、④のイ、⑥
生活支援、日常の備品整理、環境整備。記録や掲示物の作成を主に行う。





五島：一人ひとりの生活状況を把握し、安定した生活を送れるように、住居の確保を重点にサポートします。
主な役割　重点項目：①、②、③のア・ウ、⑥
生活支援、環境整備、自立支援に関する助言を主に行う。





高尾：安らげる場所づくりと、スキルアップを目指し、おいしいと言ってもらえる食事の提供を心がけます。
主な役割　重点項目　①、⑤、⑥
自立支援担当職員として、退所児のアフターケアを行う。
日常生活における健康管理について、食を通して助言を行う。

